

フォレスト
サポーターズ



美しい森林づくり推進国民運動

山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。

森林やまがた

No.171

2017.9



目 次

山形県県有林(真室川・県民の森)で SGEC森林管理認証を取得!	2
やまがた山菜・きのこブランド化戦略の取組みについて	3
林業労働力確保のための取組みについて	4
東北・北海道治山林道協議会総会・ブロック会議の開催 及び政府・県選出国会議員への要請活動について	5
やまがた絆の森・新規企業の取組みについて	6
フォレスト通信 「林業経営学科ウォッキング」	7
みどりのページ 第10回山形県緑の少年団交流研修大会 (もがみサマージャンボリー)開催	8
酒田緑の少年団が「緑の少年団優良賞」を受賞	9
センタートピックス 花粉症をなくする!?	
少花粉スギミニチュア採種園の造成	10

森林組合長に聞く	11
森の人紹介 國分清貢さん・本間文夫さん	12
村山管内におけるワラビのポット苗普及活動について	13
もがみ木材需給安定化推進プロジェクト会議開催	14
最上きのこ若手生産者の意見交換会の開催	14
置賜森林病害虫獣対策協議会主催の 『クマハギ被害対策研修会』について	15
緑の少年団庄内地区交流研修会の開催	16
光ヶ丘松林整備ボランティアの実施について	16
作品募集「やまがた百名山」写真コンテスト	17
お知らせ 「おきたま森の感謝祭2017」のお知らせ	18
「最上地域森の感謝祭2017」のお知らせ	18
今年も開催!「庄内森とみどりのフェスティバル2017」	18

山形県県有林(真室川・県民の森)でSGEC森林管理認証を取得!

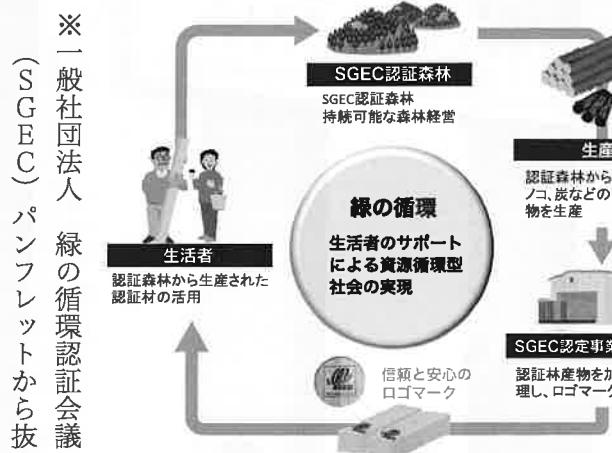
◆はじめに

県では、二〇一〇年東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設等における県産木材の利用を推進するため、真室川町の真室川県有林と山辺町の県民の森県有林において、SGEC森林管理認証取得に向けた取組みを進めていましたが、このたび、七月一日付けで認証を取得しました。

◆森林認証制度の仕組み

①概要

第三者機関が一定の基準に基づき、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを審査・認証し、その森林から生産された木材・木材製品を分別して表示・管理することにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援する取組みです。



する「COC認証」で構成されています。
「FSC」と「PEFC」の二つの森林認証制度が国際的に普及しており、日本の「SGEC」は平成二十八年六月から「PEFC」との相互認証により、国際認証として扱うことが可能となっています。

する「COC認証」で構成されています。

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設では、使用部材とする木材の調達基準として、森林管理認証など持続可能性に配慮した木材であることが定められています。県産木材の需要拡大を図るには、省内での需要喚起に加えて、市場規模の大きい県外への販路拡大が必要であり、東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設で県産木材が利用されることになれば、全国に県産木材をPRできる絶好の機会となるため、県では率先して県有林(真室川・県民の森)を対象に認証取得に向けた取組みを進めてきました。

◆SGEC森林管理認証取得の概要

①申請

平成二十九年四月二十四日

②現地審査

平成二十九年五月十九日

③認証期間

平成二十九年七月一日
～三十四年六月三十日(五年)

④認証区域

・真室川県有林(真室川町)

三四八ヘクタール

・県民の森県有林(山辺町)
十一ヘクタール

合計 三五九ヘクタール

◆おわりに



このたびの認証取得により、東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設への県有林認証材の利用が可能となることから、引き続き関係機関等に働きかけを行っていくとともに、県産木材の更なる利用拡大に向け、森林組合等による森林認証取得の取組みを支援していきます。

森林認証は、適正な森林管理を認証する「森林管理(FM)認証」と、認証森林から生産された林産物の適切な製造・加工・流通工程を認証

〔県林業振興課〕

粹

※一般社団法人 緑の循環認証会議
(SGEC) パンフレットから抜

やまがた山菜・きのこ ブランド化戦略の取組みについて

『はじめに』

山形県の山菜・きのこは、「わらび」

「たらの芽」「うるい」「原木なめこ」の生産量が全国1位で、山菜は、東京都中央卸売市場での取扱金額が全国1位になるなど、全国トップの生産・販売量を誇り、品質面においても卸売市場など流通関係者から高い評価を得ています。

しかし、一般消費者はもとより県民の方にも本県が全国有数の産地であることが知られておらず、さらに啓発が必要となっています。

このため、県では森の恵みである山菜・きのこの「生産・加工・流通販売」を総合的に推進し、地域活性化を目指す「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」を、今年3月に策定しました。

今回は、本戦略の取組みについて紹介します。

『やまがた山菜・きのこ』

ブランド化戦略

「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」は、3つの施策で進めてま



生産量1位のたらの芽

ります。

1つ目は、生産戦略です。

生産戦略は、産地における高品質生産供給体制の確立による信頼の獲得が目的となります。

2つ目は、流通・コミュニケーション戦略です。

流通・コミュニケーション戦略は、実需者への情報提供による取引機会の拡大、認知度の向上が目的となります。

3つ目は、観光・交流戦略です。

観光・交流戦略は、山形の山菜・きのこの理解促進、来県者のおもてなしのが目的となります。

I ブランド化戦略事業

【流通・コミュニケーション戦略】

1 関係団体と連携して、首都圏の量販店・飲食店等におけるフェアの開催

2 のぼり、ミニのぼり、横幕など製作による、首都圏や県内での販売活動の支援。

3 関係団体と協力しながら、生産者と食品加工事業者のマッチングを進め、山菜・きのこを使った商品開発支援

II きのこ振興事業

【おわりに】

「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」に基づく事業について本格的に始動しましたが、今年度については、特にホームページの充実に努めています。

そのためには、情報提供など皆さまからの協力が必要となりますので、よろしくお願いします。

これら3本の戦略を進め、山菜・きのこの認知度を上げるとともに、ブランド化を進めていきます。

これを行える方の登録制度の創設、登録者が行っているイベント等の普及啓発

『山形県山菜・きのこ振興会』

の取組み

○ホームページの内容

・山菜・きのこの紹介
・山菜・きのこの採取方法紹介
・山菜・きのこの採取体験の紹介
・山菜・きの料理紹介

・山菜・きの料理の食べられる店の紹介
・山菜・きのこの販売者紹介
・山菜・きのこの動画

山形県山菜・きのこ振興会の今年度の取組みは以下のとおりです。

1 山菜・きのこ振興会

【おわりに】

「やまがた山菜・きのこブランド化戦略」に基づく事業について本格的に始動しましたが、今年度については、特にホームページの充実に努めています。

そのためには、情報提供など皆さまからの協力が必要となりますので、よろしくお願いします。

【観光・交流戦略】

1 山菜・きのこの生産者や収穫体

2 山菜・きのことを情報発信するためのホームページ製作

3 登録者が行っているイベント等の普及啓発

【県林業振興課】

林業労働力確保のための取組みについて

山形県林業労働力確保支援センター

◆センターの概要

林業においては小規模・零細な事業体が多く、労働条件の整備などの雇用管理の改善に取組む必要があることから、林業労働力の確保に関する法律(平成8年法律第45号)(以下、「労確法」という)が施行されました。その法律に基づき、林業事業体が行う雇用管理の改善及び事業の合理化並びに新たに林業に就業しようとする方の就業支援を行い、林業労働力の確保を図ることを目的として、各都道府県に林業労働力確保支援センター(以下、「労確センター」という)が設置されました。本県では、公益財団法人山形県みどり推進機構内に設置されています。

◆林業労働力の状況

県内では大型の集成材工場や木質バイオマス発電施設が稼働あるいは計画され、木材の需要が急速に高まっています。

そうした中、木材の生産現場においては林業労働力の確保及び育成が差し迫った課題となっています。

一方、労働市場においては、求職者数より求人の方が多い状況が3年前から続いており、産業間の奪い合いにより、ますます林業労働力の確保が難しい状況になっています。

そこで、林業労働力確保に向けた支援を行う、当センターの取組みについてご紹介します。

◆労確センターの役割と取組み

労確法において、雇用管理の改善及び事業の合理化を推進する意欲のある森林組合等の林業事業体が、雇用改善等の計画を作成した場合、都道府県知事から計画の認定を受けることができます。平成29年7月現在、知事から計画の認定を受けた認定事業体数は46になっています。

③林業就業求職者に対する支援

林業への新規就労を支援するため、求職者に対する相談や助言、求人情報の提供、認定事業体の概要をまとめたガイドブックを発行しています。

労確センターでは、県、山形労働局、関係機関と連携をとりながら、今後とも認定事業体の雇用管理、労働環境の改善、人材確保に向けた取組に対応して支援してまいります。



回訪問指導、社会保険労務士による雇用管理改善相談会、雇用管理に立つ研修会を実施しています。

また、認定事業体に対して新規採用者への奨励金の助成や安全装備品購入経費に対する助成、林業労働災外防止対策の取組みをする団体への助成を行っています。

②事業の合理化の取組みへの支援

森林施業の効率化、森林施業における身体の負担の軽減と労働生産性の向上を図ろうとする認定事業体を支援するため、毎年、計画的にプロセッサなどの高性能林業機械を購入し、選考のうえ貸付を行っています。

また、林業の機械化を進めるうえで必要な資格取得にかかる経費の一部を助成しています。

◆おわりに

労確センターでは、県、山形労働局、関係機関と連携をとりながら、今後とも認定事業体の雇用管理、労働環境の改善、人材確保に向けた取組に対応して支援してまいります。

労確センターのより詳細な取り組みや各事業に関する問合せについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ymidori.or.jp/roukaku/>
〔県林業労働力確保支援センター〕

東北・北海道沿山林道協議会総会・ブロック会議の開催
及び政府・県選出国會議員への要請活動について

はじめに

東北・北海道治山林道協議会総会とブロック会議が、7年ぶりに山形県天童市を会場に6月26日、27日の両日開催されました。

すること。

(5) その他、本会の目的達成のために必要な事項に関すること。

会員は、各道県の治山・林道関係団体及び本会の趣旨に賛同するもの

さらに、この総会で議決された治山林道事業の拡充・強化を図るために陳情する要請活動を7月31日、8月1日に実施しました。

◆東北・北海道治山林道協議会とは
この協議会は、東北・北海道地区の治山・林道事業の拡充・強化を図り、国土の保全と山村の振興に寄与することを目的とし、左記の業務を行う任意の団体です。

(1) 日本治山治水協会、日本林道協会、その他中央関係団体との連携に関するこ

(2) 治山・林道事業の重要性とその効果の普及に関すること。

(3) 治山・林道事業の拡充のため
政府、国會議員への請願及び陳情に
関すること。

(4) 治山・林道事業に関する技術の向上と改善のための調査研究に關

この要請事項を検討するこの会議には、林野庁森林整備課森林土木専門官の林氏、日本治山治水協会専務理事の津元氏も参加していただき適切かつ建設的な助言を頂きました。

道地区全体の要望としてまとめるうえでの議論が行われました。

4月から各道県で検討してきて
た中央への要望事項を、東北・北海

◆総会・ブロック会議開催について
6月26日、天童温泉あずま荘において、東北・北海道治山林道協議会ブロック会議が開催されました。

県、副会長・北海道、監事・北海道
岩手県となつております。

道県の協会が順次務めています。山形県では、当「山形県森林協会」が会員です。

で構成され、役員は会長1名、副会長1名、監事2名を置き、役員は各

会員は、各道県の治山・林道関係団体及び本会の趣旨に賛同するもの

(5) その他、本会の目的達成のために必要な事項に関すること。



請を行いました。

平成29年度の要請活動は、「平成30年度予算要求に向けて、治山・林道事業拡充・強化」を図るための要望を伝えるもので、8月1日（火）午前10時から、沖林野庁長官、牧本次長を始め林野庁幹部職員に対して要



◆ 要請活動を終えて

山形県選出国会議員（6名）への
要請活動は、細野会長と事務局で行
いました。

東北・北海道各道県の治山林道事業の要望に対して、新任の沖林野庁長官から丁寧な応答と共に、今後にかける強い意気込みをお聴きし、今後の治山林道事業が着実に進展するものと強く感じた次第です。

〔山形県森林協会〕

「やまがた緑環境税」活用事業



やまがた絆の森・新規企業の取組みについて

◆はじめに

県では、企業と森林所有者、県の三者が協定を結び、地域の皆様と森づくり活動を通した交流から地域の活性化を図っていく「やまがた絆の森づくり」を推進しています。平成28年度には、趣旨に賛同いだいた(株)ステージアンサンブル東北、(有)双伸工業、山形トヨペット(株)、(株)モンテディオ山形、山形日産自動車(株)、日産プリンス山形販売(株)の6企業が「やまがた絆の森協定」を締結し、今年度から植栽や下刈、間伐などの森づくり活動を始めました。

◆活動について

それぞれの企業は、やまがた公益の森づくり支援センターや市町及び各総合支庁森林整備課などからの協力を受けながら、社員の皆さんと共に、本業も活かしつつ工夫を凝らした森づくり活動を進めています。

企業の森づくり担当の方からは、「社員中心の森づくりから、顧客の方を巻き込んだ活動を展開していきたい。」という希望も伺っていますので、今後の活動の広がりについては、たいへん期待をしています。



「ニッサンの森【Asahi】」



「ハイブリッド基金の
山形トヨペットの森」



「モンテディオ山形未来の森」

◆おわりに

県では、このような企業が行う本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代につないでいく森づくりの取組みについては、イベントでのパネル展示やパンフレット配布などを通じて、広く県民の皆様に周知しています。さらに、県民みんなで支える森づくり活動に興味を持つ企業の情報を収集し、「やまがた絆の森づくり」の輪を広げてまいります。
〔県みどり自然課〕



「R48あわせ街道学びの森」
(有)双伸工業による現地整備



ステージアンサンブル東北
「まほろばの里絆の森」

森林とのかけ橋をめざす 総合アドバイザー

(一財) 日本森林林業振興会 秋田支部 Japan Forest Foundation AKITA

企業活動を展開しつつ、国から承認された国民参加の森林つくり等活動を支援する法人です

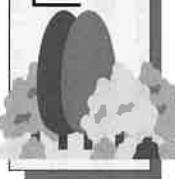
秋田支部 支部長 木村 大助

〒010-0001 秋田市中通5-9-49
TEL 018(832)4040 Fax 018(835)6837

山形出張所 所長 木村 大助

〒990-2473 山形市松栄1-5-41

「林業経営学科ウオッチャング」



伐採実習(鮎川村・公社造林地にて)

◇二学年体制となつた林業経営学科の運営も四か月が過ぎ、一年生は林業の基礎知識や基礎的技術の習得、二年生は、より実践的な実習や卒業論文への対応、また、大きな目標である就職や進学に向け、それぞれ日々奮闘する毎日が続きます。今回は、実習や学校行事の中から幾つかをご紹介します。

●公社造林地での伐採実習(一年生)

一年生が最初に取得する資格がチエーンソーの特別教育と刈払機の安全衛生教育です。六月に講習を受けた一年生は、七月に入つて公社造林地をフィールドに、はじめての伐採実習に取組みました。胸高直径や樹

高が異なるスギを相手に、緊張しながらも慎重に伐採作業を進めました。これからさまざまな林分での実習を積み重ねながら、伐採技術に磨きをかけていくことでしょう。

●実践的な素材生産実習(二年生)

二年生はこれまで様々な実習を行つてきましたが、今回は、最上広域森林組合が行う素材生産現場での最も実践的な実習に取組みました。チエーンソー伐採やプロセッサでの造材、フォワーダでの運材のほか、今回は六月に取得した車両系建設機械(整地、運搬等三トン以上)による森林作業道の開設実習を行いました。



プロセッサによる造材作業

●暑い夏を乗り切る! (一、二年生)
暑い夏でも、下刈りや伐採、高性能林業機械操作など、我らが林業経営学科での実習は容赦なく続きます。この過酷な実習を乗り切るには、やはり「お肉」。全学科学生による農林大学校恒例の「スタミナパティイー」が七月七日に開催され、学生たちは



◇就職・進学に向けて

林業経営学科としては初めての就職・進学活動となります。「森林(モリ)ノミニクス」をはじめとする森林・林業の基盤を支える人材として社会に送り出す本校の責務をあらためて認識し、若き後継者の育成に力を注いでいきたいと思います。

[山形県立農林大学校]

気温が上昇し汗が流れ落ちる中、森林組合の職員から指導を受けながら、学生たちは、来年の自分の姿を思い浮かべ、真剣に実習に取り組んでいました。



森林作業道の開設実習

牛肉パワーを授かりました。

●卒業論文の調査進む(二年生)

春に始まった卒業論文の調査も本格化し、二年生はそれぞれの課題に真剣に取り組んでいます。林業経営学科の場合、調査フィールドの多くは金山町や大蔵村など広い地域に及んでいるため移動だけでも大変ですが、夏休みも利用しながら、十二月の発表会に向けて頑張っています。



ツキノワグマ剥皮被害調査(カムラトラップを設置する)

第10回山形県緑の少年団交流研修大会 (もがみサマージャンボリー)を開催しました

の落ち葉を集めて堆肥化し、できた堆肥を学校の畑での野菜作りに有効利用することや、学校林への植樹や下草刈り、枝打ちなどの森林の手入れを行うことにより、イバラトミヨ

◆期日 平成29年8月2日（水）
◆会場 新庄市民プラザ
新庄市陣峰市民の森

◆主催 山形県緑の少年団交流研修大会実行委員会（山形県緑の少年団連盟、山形県、新庄市、最上地域林業振興協議会、山形県みどり推進機構）

◆参加者 県内の少年団員54名
◆実施状況

今回で第10回の節目となる山形県緑の少年団交流研修大会（もがみサマージャンボリー）は、県内14の団から54名の団員が参加し、新庄市を会場に開催されました。

はじめに、各地区の代表に選ばれた少年団による活動発表大会が新庄市民プラザで行われ、日頃の活動の様子を発表し合いました。

甲乙つけがたい素晴らしい発表ばかりで、審査員の皆さんには順番をつけるのにとても苦労したようですが、厳正な審査の結果、地元新庄市の北辰小学校みどりの少年団が最優秀を選ばれました。北辰小学校みどりの少年団のみなさん、おめでとうございました。

北辰小学校みどりの少年団が最優秀に輝いたポイントは、小学校の近くに生息し、絶滅が危惧されている淡水魚「イバラトミヨ」を行っている循環型社会の推進を目指す取組みが高く評価されたことが挙げられます。この取組みは、校庭



の落ち葉を集めて堆肥化し、できた堆肥を学校の畑での野菜作りに有効利用することや、学校林への植樹や下草刈り、枝打ちなどの森林の手入れを行うことにより、イバラトミヨ

が生息する川の水をきれいにする活動です。この他にも、校庭や学校周辺のクリーン作戦や花いっぱい運動、自然学習会などを通して地域の自然に触れ合い、地域の人々との交流を深める活動を行っています。

なお、北辰小学校みどりの少年団は平成30年度の全国緑の少年団活動発表大会に向けて山形県の代表として推薦する予定ですので、これからも更に発展した活動を期待いたします。



午後からは、新庄の市街地からほど近い場所にある陣峰市民の森での自然散策と、市民プラザ内での木工クラフト体験を行いました。





みどりのページ

閉会式では、各班の班長さんから「新しい友達ができて楽しかった」、「班長と一緒に



ドアプレート作り

陣峰市民の森では、自然豊かな森の中を歩きながら、トイレットペーパーの代わりに使っていたという樹木の葉っぱやメイプルシロップを採取する木の特徴など、人と森との関わりや、昔の人の生活の知恵などを教わりました。

木工クラフト体験では、自然の素材を使ってドアプレートを作りました。木製のプレートに電気ゴテを使って「勉強中」や「○○の部屋 ノックして入ってね」など思い思いの文字を彫り、素敵なドアプレートを完成させていました。



して班員をしっかりとまとめてることが出来て良かつた」などの感想が出来られ、参加した団員の皆さんには充実感でいっぱいの様子でした。

最後になりましたが、大会の運営に際してご協力いただいた関係者の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

この度、酒田緑の少年団が平成29年度緑の少年団表彰審査委員会において「優良賞」を受賞しました。この賞は、各都道府県から推薦を受けた全国各地の緑の少年団を対象に、緑や森林に関する活動や地域における奉仕的な活動の状況や成果、これから活動計画の内容などを審査して選ばれる賞です。

酒田緑の少年団は、酒田市内の小・中学生を対象とした募集型の少年団で、「自然体験を通じて、自然・人・社会を愛する、健康で心豊かな人間になる」ことを目指して様々な特色ある活動を行っています。中でも、クロマツ砂丘林の整備活動では、森林ボランティアの方と一緒に下刈りや枝打ち体験を行い、クロマツの育成に取組んでいるほか、先人たちが長きにわたりクロマツを植林してきた庄内砂丘林の歴史を学ぶなど、大切さを受け継いでいく活動が高く評価されました。

今回の受賞を機に、緑の少年団活動の更なる発展を期待いたします。
（公財）山形県みどり推進機構

酒田緑の少年団が「緑の少年団 優良賞」を受賞しました



クロマツ林の下刈り作業の様子

「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま

(H29.6.1~7.31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

(株)阿部製材所、(株)斎藤建設、(株)シェルター、スズキハイテック(株)、東北電力(株)山形支店、文翔館、山形北ロータリークラブ、(株)山形銀行県庁支店、山形酸素(株)、山形農業協同組合、山形県農業協同組合中央会
(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました。

センタートピックス

少花粉スギミニチュア採種園の造成 花粉症をなくす?

1 はじめに

県内の木材需要の高まりにあわせて、伐採後の再造林に供する苗木の増産が始まっています。その中でもスギ花粉症対策に対する補助制度の拡充から少花粉スギの苗木の需要が急増しています。現在、不足している少花粉スギの種子生産に対する取り組みを紹介します。

2 少花粉スギとミニチュア採種園

少花粉スギは成長の良い精英樹の中から、雄花がつきにくい木を選抜したもので、通常のスギの一パーセント程度の花粉しか生産しません。

山形県では平成二年から少花粉スギのミニチュア採種園を造成していますが、小規模であるためわずかしか種子が生産できず、成本に袋がけの人工交配を行つてようやく年間二キログラム程度の採種を行つてゐる状況です。そこで、平成三十五四年度にかけて、少花粉品種のミニチュア採種園の拡大造成を行うことにしており、今年から母樹のさし木増殖と用地整備に着手しています。十分な量の種子が供給できるまでにはまだ数年かかりますが、将来的に

は二五キログラム以上の種子生産を目指して整備していきます。

3 より優れた品種の開発

県では、少花粉スギだけでなく、無花粉スギや、成長、耐雪性、材質、少花粉の特質を兼ね備えたエリートツリーなど、より優れたスギの開発にも取り組んでいます。苗木生産者と連携しながら、一〇年以内の実用化を目指しています。



造成が進むスギミニチュア採種園(写真は雪害抵抗性スギ)

山形ゼロ災3か月運動

実施期間:平成29年10月1日~12月31日 2017

ゼロ災でいこう
ヨシ!!

労働災害ゼロをめざして参加しています!

受講生募集中

木材加工用機械作業主任者
技能講習会を開催します!

製材工場（丸のこ盤、帯のこ盤、かんな盤等5台以上設置。帯のこ盤に自動送材車付き帯のこが含まれる場合は3台以上対象）は「木材加工用機械作業主任者」の配置が義務づけられています。欠員など主任者のいない事業所は受講してください。

受講要件：木材加工用機械による木材加工作業に3年以上従事した経験を有するもの。

開催日時：平成29年9月13日(水)・14日(木) 8:30~17:30

場 所：山形県森林研究研修センター 研修館
(寒河江市大字寒河江丙2707)

お問い合わせ 〒990-2473 山形市松栄1-5-41
(申込先) 林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部
TEL:023-666-4810 FAX:023-666-4811



森林組合長に聞く

対談シリーズ第5回目は北村山森林組合代表理事組合長高橋進一氏と森林研究研修センター古川和史所長との対談です。

【対談者の紹介】

○北村山森林組合

代表理事組合長 高橋 進一

尾花沢市上柳渡度戸在住。組合長

6年目。自宅脇で木工を主体とした
産直施設「ブナの里いつぶく」を営業。



所長・座右の銘として「為せば成る。
為さねば成らぬ何事も。
成らぬは人の為さぬなりけり
為せば成る。為さねば成らぬ何事も。
成らぬは人の為さぬなりけり
為さねば成らぬ何事も。成らぬは人
の為さぬなりけり」とあります。
組合長・農協時代からこの言葉にほ
れ込んで仕事をしてきました。組織

体は計画の立案と実行で成り立つて
いる。計画を立てただけで出来ない
と言うのではなく、計画を実行する
努力をすることによって、成功に繋
がるという真理です。

少しでも組合員に役立つことが、
組合がやるべき最低の仕事だと思ふ

所長・組合の事業内容は9割くらい
が森林整備事業で、国や県等の公的
機関の利用がほとんどです。組合員
の仕事があまりできていないように
見えますが。

組合長・間違いなくそうです。組合
長に就任した時に、組合員あつての
組合なのだから何をやつていると発
破をかけたことがあります。

しかし、職員の話を聞くと、組合
員の山に手をかけると赤字になつて
進められないから、公的仕事をもら
つてやつっているとのことで、それが
無かつたら組合は倒産でしよう。
所長・同じように、組合員の山も、
もつと手掛けて頂きたい。

組合長・私もそう思い、去年初めて
経営計画を1箇所策定し、今年度か
ら事業を行います。最初は私の地区
で試行しました。それでやり方や結
果が分かると思います。村山市でも
計画策定を始めました。少しでも組
合員に役立つことが、組合がやるべ

き最低の仕事だと思っています。伐

期が来て皆伐をしなければならない
山も含めて事業をすることによつて、
こうしたやり方で子孫に残していく
のだとということを組合員に判つて
いただきたい。8月からこれまでや
つていなかつた地区座談会を行う予
定で、情報を発信するとともに、組
合員の意見をお聞きしていきたいと
考えています。

組合員とのつながりを強くするため、
話をする場を作つていただきたいと思
う

所長・総代会資料にも改革という文
字が多いですが。

組合長・今はどん底で、このままい
くとつぶれてしまう気がして、今ま
でやつてきたことだけではだめなの
だと言つています。新しい事をする
ために気持ち替えて行かないとい
けません。あまり飛躍してもできな
いので、できるところから少しづつ
やつていきたいと思います。人との
つながり、組合員とのつながりを強
くするため、話をする場を作つてい
きたいと思います。

組合長・やつてみるとどうなるかは
分かりませんが、やらなければ何も
結果は生みません。「為せば成る」。な
かなか難しいですが、例えば「バイ
オマス材を出して山がきれいになり
ます」など、組合が組合員のために
なることを座談会などで大いにPR
していきたいと考へています。

こういう時こそ無駄という物を見直し、
種をまかないといけないとと思う

所長・他の森林組合では集落単位等
で座談会を行つてゐる所もあり、細
分化すればするほど組合員との距離
が近くなると思いますが。

組合長・ただ座談会をやりますでは
人は集まらないと思うので、まずは
市町村単位から始め、計画と事業を
両輪で進め、将来的には地区単位で
行いたいと考えています。座談会は
無駄だと考へる者もいましたが、こ
ういう時こそ無駄という物を見直し、
種をまかないといけないと考へています。

はじめは大変だと思いますが、組合
員の輪を広げていきたいので、理事
と協力して惜しまずやつていただき
たいと思います。

所長・今日、組合長から、非常に前
向きなお話を聞いて、これから改
革が期待できます。最後に一言お願
いします。

組合長・やつてみるとどうなるかは
分かりませんが、やらなければ何も
結果は生みません。「為せば成る」。な
かなか難しいですが、例えば「バイ
オマス材を出して山がきれいになり
ます」など、組合が組合員のために
なることを座談会などで大いにPR
していきたいと考へています。

所長・他の森林組合では集落単位等
で座談会を行つてゐる所もあり、細
分化すればするほど組合員との距離
が近くなると思いますが。

平成29年7月18日

北村山森林組合にて対談

対談全文はセンターホームページで
「森林研究研修センター」

森の人紹介

名木沢の子供たちと

森林を育み続けて

尾花沢市 国分 清貢さん



尾花沢市の名木沢生産森林組合で、組合長として長年活躍してきました。國分清貢さんを紹介します。

國分さんは昭和23年生まれ、北里大学衛生学部を卒業後、山形に戻り、衛生検査技師（現在の臨床検査技師）として、東北中央病院に勤務しました。もともと自然環境や動植物が好きだった國分さんを紹介します。

その声に押された國分さんは、平成20年の退職を機に組合長を引き受け、今年で10年目を迎えました。組合では、林業公社とのスギ分収



やまがた森の感謝祭で感謝状の贈呈を受ける國分さん（右側）

〔村山総合支厅森林整備課〕

林を含め、約130haの山林を所有していますが、立木価格の低迷する昨今、組合の運営には苦労が絶えません。

その一方組合では、尾花沢市と連携し、地元福原小学校での「しいたけ植菌・採取体験」そのためのきのこ枝を使った工作などの森林環境学習を通じて、環境の大切さを地元の子供たちに伝え、未来に残す活動を長年続けています。

このような活動が評価された名木沢生産森林組合は、6月3日に尾花沢市で開催された「やまがた森の感謝祭」で、山形県森林・林業功労者（森林づくり部門 団体）として表彰され、組合長の國分さんが代表して、知事感謝状の贈呈を受けました。

そんな國分さんの活躍を、地元の子供たちをはじめ、たくさんの人が楽しみにしています。

きだつた國分さん、勤務のかたわら、日本山岳協会の自然保護指導員や鳥獣保護管理員として、国や県に長年協力してきました。國分さんの誠実な人柄と信頼の厚い仕事ぶり、自然環境や生態系に関する知見の豊富さなどから、多くの組合員から、國分さんを組合長に・・・という声が上がるのは自然の成り行きでした。

その声に押された國分さんは、平成20年の退職を機に組合長を引き受け、今年で10年目を迎えました。

組合では、林業公社とのスギ分収

森の人紹介

地域林業の先駆者

温海町森林組合長 本間 文夫さん



本間さんは、昭和17年鶴岡市（旧

温海町）五十川に生まれ、自らも約6haの山林を所有する林業家でもあります。

平成16年からは、五十川地域に約190haの森林を所有する五十川生産森林組合の組合長として様々な先進的な取組みを行いました。

具体的には、①所有林の境界明確化や集約化施業を積極的に推進、②将来の森林資源を見据えた皆伐箇所への再造林の実施、③コンテナ苗を活用した植栽の導入等、新たな林業技術についても積極的に取組んでいます。

さらに植栽後の保育コスト削減のため、ワラビ植栽によるカバークロ

ップによる下刈作業の軽減試験など、自ら林業技術の開発も行っています。

このような取組みが認められ、平成19年からは鶴岡市生産森林組合連絡協議会会長を務め、平成27年には県森林・林業功労者を受賞されました。本間さんのこれまで培った林業に対する幅広い知識と現状に立止まることなく新しい技術を追い求める行動力、そして開かれた人間性は、地域林業のリーダーとして、森林所有者等から幅広い信頼を集めています。

最後に、本間組合長に今後の抱負や意気込みをお聞きしましたところ、次のような力強いお言葉をいただきました。

「歴代組合長が取組んできた経営指針を踏まえつつ、これからの林業新時代に対応すべく持続可能な森林經營の確立のため、木材生産量の増と収益の確保を図つてゆく。目標を設定して更なる組合の体制強化と安定に努力し、組合員の付託と地域の期待に応えてゆきたい。」

地域林業の先駆者である本間組合長の更なる活躍を期待しております。

〔庄内総合支厅森林整備課〕

村山管内における ワラビのポット苗普及活動について

◆はじめに

村山総合支庁では、中山間地域の伐採跡地や耕作放棄地を有効活用して雇用確保や所得向上を図ることを目的に、ワラビのポット苗による栽培方法を普及しています。今回は村山管内の2つの市町での研修会について紹介します。

一 大江町山菜等利活用推進コンソーシアムでの取組み

大江町美しい森林づくり協議会では、山菜等の地域産物を活用した地域振興に向け、ワラビのポット苗による栽培方法研修会と試験栽培検証を実施し、生産体制強化と増産に取り組んでいます。

具体的には、春先にワラビ畑から根株を掘り起こしてポット苗を作成するほか、町内の【林地】・【畑地】・【休耕田】にそれぞれ試験区を設定して定植を行い、生育状況・生産量等を調査するとともに、栽培適地や栽培方法を検証することで、ワラビ生産技術の向上や生産量の増大につなげていくこととしています。

ポット苗の作成については、昨年



休耕田への定植の様子

に引き続き今年の三月二八日に苗作成の研修を開催しました。研修参加者は二〇名で約七〇〇ポット作成し、完成したポットは、試験区の所有者3名に管理・植付けをお願いしました。

定植研修会については、大江町農林課、西村山農業技術普及課の協力のもと、昨年度は【林地】と【畑地】、今年度は六月二八日に【休耕田】で研修を開催しました。

研修では、はじめに林地、農地それぞれの栽培方法について座学を行つた後、西村山農業技術普及課の指導員「蔵」で栽培の基礎知識や他地区取組事例の座学を行つた後、林業士五十嵐幸一氏の指導のもと、【林地】でのポットワラビの定植実習を行いました。

当日は悪天候が心配されました。小雨程度の空模様で、気温も連日の高温に比べて低かつたため、植付に適した状態での作業となりました。

定植実習終了後は、来年度のポット苗作成に向けて親株バットを各々1バット作成したほか、「蔵」において田舎御膳をいただき、植付作業の疲れを癒しました。

受講者からは、「栽培の流れがわからよかったです」、「ポット苗作成の研修も是非やってほしい」などの意見が出されたほか、「ワラビ園をつくるために所有林を伐採した。今度現地をみてほしい」といった意欲的な声も

導のもと、休耕田での定植実習を行い、3a弱のワラビ畑を造成しました。

今後はそれぞれの試験地での栽培管理・調査等を実施していく予定です。

二 定植研修会の開催

上記の研修会に加え、村山総合支庁森林整備課が主催するポット苗の定植研修会を七月一六日、尾花沢市細野地区において開催しました。



研修後は「蔵」でランチ



親株バットの作成

◆今後の取組み

あり、引き続き栽培技術普及の必要性を感じたところです。

〔村山総合支庁森林整備課〕

村山総合支庁では、今後も研修開催や補助事業等により、ポットワラビの普及・試験等に努めていく予定です。

やまがた森林ノミクス

もがみ木材需給安定化推進プロジェクト会議開催

◆もがみ木材需給安定化推進プロジェクト会議

最上地域では大型集成材工場や木質バイオマス発電施設等の整備が進み、今後原木の大幅な需要増加が見込まれます。そのため、行政・森林組合等が連携し、地域内の素材生産量の拡大及び安定供給体制の構築等についての協議・意見交換を行う標記会議を平成二十七年度から開催しております、今回は第四回目となる会議を、七月二十四日に開催しました。

◆協議内容

まず、最上地域の森林と木材需給の現状について、直近の森林の蓄積や、素材生産量と製材品需給量、大型集成材工場の丸太入荷数量、木質バイオマス発電の使用予定木材量等をもとに、管内の木材生産と製材品の流れの現状と今後について情報共有しました。

そのうえで、平成二十七年度に設定した原木供給団地における経営計画策定や路網整備の進捗状況と森林管理署最上支署長からの民国連携等の情報提供を踏まえつつ、各団体へ



◆おわりに

ザ解析を活用した現地調査の簡素化とゾーニングについて発表していました。

◆内容

引き続き地域の関係者と連携しながら、素材生産量の拡大・安定供給体制づくりを行っていきたいと考えています。

また、今年度から実施する林野庁事業の「林業成長産業化地域創出モデル事業」関連の事例報告として金山町森林組合の狩谷参事より「レー

の事前アンケートをもとに意見交換を行いました。「木材増産のため、森林所有者から理解をいただきながら皆伐・再造林を進める」、「林業後継者の人材育成が喫緊の課題」、「林道等の路網整備は市町村の自己負担や維持管理が課題である」等の意見が出ました。

また、今年度から実施する林野庁事業の「林業成長産業化地域創出モデル事業」関連の事例報告として金山町森林組合の狩谷参事より「レー

◆はじめに

最上地域のきのこ生産量は、県全

の輸送費が高く、生産経費に大きく影響する、「地元のきのこが知られていないことが多い」などの課題が

上げられました。また、県産きのこ

最上きのこ若手生産者の意見交換会の開催

ついて、意見を交わしました。



の知名度を高めていくためには、県全体として生産を振興していくこと

が重要で、きのこ成分を分析して他の品種と差別化を図っていく方法や、

首都圏に特設展示ブースを設け、販売拡大を図る方法などについて意見の品種と差別化を図っていく方法や、

向にあります。

そこで、これまでから地域のきのこ生産を担う若手生産者を対象に、きのこ生産の振興を図るために、七月一一日に意見交換会を開催しました。

今回、若手生産者と日頃から抱える課題について意見交換を行うことにより、きのこ生産に関する共通の理解を深めることができました。

◆まとめ

今後も、きのこ生産振興に向けた支援に加え、生産者との意見交換などを通じて、きのこ生産の振興と产地の強化を図っていきます。

〔最上総合支庁森林整備課〕

次に、各生産者がきのこ生産を行う上での課題や、生産拡大策などについています。

置賜森林病害虫獣対策協議会主催の『クマハギ被害対策研修会』について

◆はじめに

置賜森林病害虫獣対策協議会は、平成19年5月当時拡大しつつあつたナラ枯れやクマハギ被害にも幅広く対処するため、にそれまでの置賜松くい虫対策協議会から引継ぐ形で設立されました。構成員は置賜森林管理署、県、市町、森林組合、森林ボランティア団体及び米沢獣友会等であり、県民との協働により広域的・効果的な防除に取組んでいます。

今回、本協議会の事業の一つとして、クマハギ被害対策研修会を開催しましたのでご紹介します。

◆開催に至るまで

米沢市南部の関地区の関生産森林組合は、約1,210haの森林（うちスギは約133ha）を経営しており、除間伐等の維持管理やクマハギ対策の他、地元子供たちを対象とした森林学習等を行っています。

組合長理事の岡崎さんにお話しを伺うと、クマハギ対策は平成23年から実施し、様々な防除法を試してきており、また、最近は若い人も来てくれ、活動が組合員の集まるいい機

会になつてることでした。

一方で、現在の対策はテープ巻き等の単木処理ということもあり、予定の半分もできていないとのことでした。「守る木だけ選んで行うにも、選木が分からなくて・・・」と岡崎さんは言います。「では、関の指導林家の黒田さんに選木を教えてもらおう。関の取組みも他の生産森林組合で参考になると思うので、少しお話していただけませんか。」ということになりました。

◆クマハギ被害対策研修会の概要

期 日 平成29年7月27日

場 所 米沢市南原コミュニティセ

参 加 者 各生産森林組合員他20名
講 師 岡崎正（関生産森林組合）
黒田明雄（指導林家）
林業普及指導員

内 容
・クマハギ被害対策の手法
と工夫について「屋内」
・関生産森林組合の取組み

- ・各防除法の実施箇所
- ・守る木の選択（選木）について「現地」
- ・テープ巻きによる手法について「現地実習」

ていること等です。

現地では、各防除法の実施箇所を見学した後、黒田さんに選木についてお話をいただきました。お手製パネルを使っての説明の後、実際に35年生のスギ林で選木しました。「選木は迷うもの。これが絶対ということはない」としつつ、選んだ過程を説明していただきました。



選木について

◆研修内容

屋内では、県でクマハギ被害の概要と防除法の紹介した後、低コストで行う工夫をお話ししました。具体的には、選木して守る木だけ防除すること、また、考え方を変えて被害に遭う前に収穫するという内容です。

岡崎さんは関生産森林組合の活動についてお話をいただきました。防除法はいずれも効果があるが、資材の扱い易さ、雪の影響及び価格等を考えるとテープ巻き法に落ち着いたところ。また、多くの人に参加してもらうために日当を出すなど工夫をします。



選木後のテープ巻き

◆おわりに

クマハギは森林の外側からだけでは被害の全容が把握しづらく、また防除対策も単木処理であるため手間がかかることから、コストを意識した対応が必要になります。

本協議会では、今後とも地域の要望に応じた研修会を実施してまいります。（置賜総合支庁森林整備課）

緑の少年団庄内地区交流研修会の開催

酒田市のひらた生涯学習センターを会場に、7月27日、28日の一泊二日の日程で庄内地区交流研修会が開催されました。今回の研修会は自然豊かな里山のある酒田市旧平田町での開催ということで、「豊かな里山のめぐみを感じよう！」とテーマを定め、里山を身近なものとして感じ、参加した団員が親睦を深められるようなプログラムとしました。

具体的な活動内容ですが、一日目はアイアイひらた悠久の杜でのフィールドビンゴに始まり、野外炊飯での夏野菜カレー作り、間伐材を使ったキャンプファイヤー、夏の星空観察と、太陽が照りつける昼間から、辺りが真っ暗になる夜まで活動を行いました。

二日目は朝のラジオ体操を元気に行つた後、平田B&Gヨットカヌー場に出発し、カヌーとボートの体験を行いました。最初はうまく水をとらえることができず、操作に悪戦苦闘していましたが、だんだんと慣れてきて漕ぎ手の息が合うようになってからは、湖の上をすいすいと進めよう今まで上達していました。

最後に、すべての活動を終えてのふりかえりを行い、各班の班長に感想を発表してもらい、一泊二日のプログラムを無事終了しました。

今回の交流研修会では、里山の自然にふれ楽しむことができた、友達がたくさんできたという感想が参加者から多く寄せられ、テーマに沿って目的を達成することができたものと実感することができました。



フィールドビンゴの様子

光ヶ丘松林整備ボランティアの実施について

◆はじめに

総延長約33kmにも及ぶ庄内砂丘林は、全国有数規模のクロマツ林で、約3世紀にわたる歴史がある先人が残した偉大な遺産として、暮らしや産業を守る重要な役割を果たしています。その歴史あるクロマツ林を守るために、平成12年度から行っている「光ヶ丘松林整備ボランティア」(酒田市共催)の今年の活動を紹介します。



ボランティアの状況

◆内容

実施日	6月24日（土）
場所	酒田市光ヶ丘公園
作業内容	万里の松原 下草刈り、除伐
参加者	周辺住民、企業、小中高校生など約200名

◆おわりに

当日は午前中にもかかわらず、暑い中での作業となりましたが、下刈鎌での作業に慣れない参加者も熱心に活動を行いました。大粒の汗をかきながら皆さんに作業していただいたおかげで、きれいな林になりました。

地域に欠かせない大切なクロマツ林を、後世により良い形で引き継いでいくために、今後も多くの人たちがクロマツ林に対する理解を深め、保全活動に参加していただけるよう、普及啓発活動に努めて参ります。

〔庄内総合支庁森林整備課〕



集合写真

作品 募集

「やまがた百名山」 写真コンテスト

山形県では、「やまがた百名山」の美しさや魅力を切り取った写真、「やまがた百名山」に行きたくなるような写真を募集しています。ぜひ「やまがた百名山」に訪れていただき、素敵な写真を応募ください。

◆募集テーマ

「やまがた百名山」の魅力（山岳景観や登山者など）が伝わる写真

◆募集期間

平成二十九年十一月三十日（木）まで

◆応募方法

プリント写真、デジタルデータでの応募のほか、インスタグラムの投稿でも応募ができます。

詳しくはウェブサイト「やまがた山」
(<http://yamagatayama.com/>) を
ご覧ください。

◆応募・問合せ先

〒990-1855
山形市松波二丁目8-11

山形県環境エネルギー部

みどり自然課自然公園担当

〔みどり自然課〕



“森の力に恵まれて”

県産材JAS《AD・KD》製品自信あります。ご用命承ります。

株式会社

阿部製材所

本社(酒田)／北港工場／やまがた中央木材市場
JAS認定工場：本社工場製材／北港工場乾燥

阿部製材所

検索



建設業スーパー任意労災（グループ傷害保険）加入団体



山形建築組合

会長 菊池 恵一

事務局 山形市あかねヶ丘一丁目11-24 (株菊池技建内)
電話 (023) 643-7558
FAX (023) 644-4213

やまがた森林ノミクス”を推進します

山形県森林組合連合会

代表理事長 佐藤 景一郎

〒990-2339 山形市成沢西四丁目9番32号
TEL 023-688-8100 FAX 023-688-8103

《県内13の森林組合とともに 山形の森林を守り 育て 有効活用してまいります》

山形地方森林組合 天童市森林組合 西村山地方森林組合 北村山森林組合 東根市森林組合
最上広域森林組合 金山町森林組合 米沢地方森林組合 西置賜ふるさと森林組合
小国町森林組合 出羽庄内森林組合 温海町森林組合 北庄内森林組合

